

夏の再拡大防止特別対策（改訂）

～まん延防止等重点措置の実施が公示されるまでの間、
道として独自に取り組む対策～

令和3年7月20日

北海道

夏の再拡大防止特別対策

大型連休、お盆など夏休みシーズンの到来による人の移動の活発化を見据え、リバウンドの防止と段階的緩和の観点から特別対策を講じてきたところである。

札幌市における感染拡大を踏まえ、道として「まん延防止等重点措置」の実施について国へ要請を行うこととしたところであるが、国において判断されるまでの間、独自の対策を強化し感染の抑制に向けて取り組む。

また、ワクチンについては、発症予防、重症化予防とともに、感染予防効果を示唆する報告もあることから、希望する方への接種が円滑に進むよう、関係機関と連携し取り組む。

対象地域 全道域

期間 令和3年7月12日(月)～8月22日(日)

本道の中心都市であり、他の地域との人の往来も多い札幌市については、「重点地域」として、感染防止対策の一層の徹底を図る。

重点地域 札幌市

期間 令和3年7月12日(月)～8月22日(日)

※改訂内容については、7月22日～8月22日の期間の適用とする。